

報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

10月8日、長崎県長崎市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。



Nagasaki City News Release

平成21年10月8日

[担当課] 長崎市地域保健課

[担当者] 山野・畑地

[担当課] 3064 [直通] 829-1153

新型インフルエンザ患者（急性脳炎）について

医療機関から感染症法に基づく急性脳炎の届出があった患者につきまして、昨日、新型インフルエンザの感染が確定しましたのでお知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段の配慮をお願いいたします。

記

- 1 患者概要 5歳 男性 基礎疾患なし
- 2 経過
10月2日（金） 微熱あり。
10月3日（土） かかりつけ医を受診。
この時点ではまだインフルエンザの診断できず。
10月4日（日） 昼頃、嘔吐、けいれんあり、救急搬送により医療機関に入院。
体温 40℃
意識障害あり。
タミフル投与後、解熱。
10月6日（火） 医療機関より保健所へ急性脳炎の発生届の提出あり。
10月7日（水） PCR検査実施、新型インフルエンザ陽性確認。
- 3 現在の状況 体温 36.5℃ （昨日17時時点）
現在、意識清明、快方に向かっている。
10月9日（金）に退院予定。